

令和元年第3回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第1号）

令和元年9月2日（月曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第37号 大洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の専決
処分につき承認を求めることについて
- 日程第 4 議案第38号 平成30年度大洗町一般会計歳入歳出決算
議案第39号 平成30年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第40号 平成30年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第41号 平成30年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第42号 平成30年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第43号 平成30年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
議案第44号 平成30年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
議案第45号 平成30年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳
入歳出決算
議案第46号 平成30年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算
- 日程第 5 議案第47号 大洗町営テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例
議案第48号 大洗町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第49号 令和元年度大洗町一般会計補正予算（第3号）
議案第50号 令和元年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第51号 令和元年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 令和元年度大洗町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第53号 令和元年度大洗町営公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）
議案第54号 令和元年度大洗町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第55号 令和元年度防災行政無線デジタル化（同報系）設備更新工事請負契約
の締結について
議案第56号 旧祝町小学校解体工事請負契約の締結について
- 日程第 8 同意第12号 大洗町教育委員会委員の任命について
同意第13号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 9 発議第 2号 大洗町議会委員会条例の一部を改正する条例

- 日程第 1 0 請願第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 日程第 1 1 陳情第 8 号 東海第二原発の再稼働に反対し廃炉を求める陳情
- 日程第 1 2 報告第 6 号 平成 3 0 年度大洗町一般会計継続費清算報告書について
- 報告第 7 号 平成 3 0 年度大洗町財政健全化判断比率について
- 報告第 8 号 平成 3 0 年度大洗町公営企業会計資金不足比率について
- 報告第 9 号 大洗ターミナル株式会社の平成 3 0 年度事業報告並びに令和元年度事業計画について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	今村和章君	２番	勝村勝一君
３番	小野瀬とき子君	４番	伊藤豊君
５番	石山淳君	６番	柴田佑美子君
７番	飯田英樹君	８番	小沼正男君
９番	田山忠君	１０番	海老沢功泰君
１１番	坂本純治君	１２番	菊地昇悦君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	監査委員	田口紘治
町長公室長	小沼敏夫	まちづくり推進課長	大須賀瑞樹
総務課長	清宮和之	税務課長	五上裕啓
住民課長	本城正幸	福祉課長	小林美弥
こども課長	小沼正人	健康増進課長	佐藤邦夫
生活環境課長	磯崎宗久	都市建設課長	渡邊紀昭
上下水道課長	田中秀幸	農林水産課長	有田和義
商工観光課長	米川英一	教育次長兼 学校教育課長	高柳成人
生涯学習課長	深作和利	消防長	内藤彰博
会計管理者兼 会計課長	江橋浩司		

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	石井健志
------	------	------	------

○議長（今村和章君） おはようございます。傍聴人の皆様に申し上げます。朝早くからおいでいただきまして、誠にありがとうございます。おいでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しく願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定していただけるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しく願いいたします。

いよいよ今月から、いきいき茨城ゆめ国体が開催され、本町においても3つの競技が実施されます。そのため、本日2日と最終日ですね、10日は、出席者全員で国体ポロシャツを着用し、国体開催機運の盛り上がりに取り組んでまいります。宜しく願いいたします。

開会 午前 9時30分

◎開会および開議の宣告

○議長（今村和章君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和元年第3回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（今村和章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、7番 飯田英樹君、8番 小沼正男君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（今村和章君） この際、諸般の報告をいたします。

6月11日、19日、全員協議会を開催し、常任委員会の構成等について協議いたしました。

6月22日、第6回大洗町高校生議会を開催いたしました。

3名の高校生が日頃から感じている疑問や意見を一般質問として行い、議員と小谷町長が答弁いたしました。高校生、そして議員にとっても有意義な高校生議会となりました。

6月27日から28日、県北中央町村議会議長会主催の新潟県見附市、新潟市への視察研修に議長、副議長が参加いたしました。

見附市のまちづくりについての視察を行いました。

7月4日、静岡県駿東郡町村議会議長会から議員10名が視察に来町され、議会改革の取り組みについての意見交換を行いました。

7月9日、全国町村議長会が主催する東京での町村議会広報クリニックに田山議員、柴田議員、小野瀬議員が参加し、議会広報に関する研修を行いました。

7月22日、29日、8月8日、27日に議会全員協議会を開催し、常任委員会の構成についての協議を行いました。

監査委員から、平成30年度および令和元年5月から7月の現金出納検査の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しましたので、ご了承願います。

本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付しました。

以上で諸般の報告を終わります。

なお、報道関係者からカメラでの撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

◎会期の決定

○議長（今村和章君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日2日から9月10日までの9日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。よって、会期は9日間と決定いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 日程第3、議案第37号 大洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） それでは、議案第37号 大洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて、提案の理由をご説明いたします。

本案につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴いまして所要の改正について、7月31日付けで専決処分したものでございます。

主な改正の内容といたしましては、災害援護資金の償還金の支払猶予を規定したほか、破産手続開始または再生手続開始の決定を受けた貸付者等も償還を免除できるとするものであります。

また、償還金の支払猶予や償還免除の可否を決定するに当たりましては、町は貸付者等から報告を求め、貸付者等の収入や資産を調査することができるというような内容でございます。

以上が議案37号の説明でございます。詳細につきましては、お手元の議案書によりましてご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今村和章君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第37号 大洗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて、質疑を行います。12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今度の改正については、若干文言が変わったということもありますけども、もう少し詳しく説明していただきたいということと、この背景、なぜこういうふうに地方自治法が改定されたのかということも併せて伺います。

○議長（今村和章君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 議員の質問にお答えいたします。

今回の条例改正でございますが、こちら上位法でございます災害弔慰金の支給等に関する法律、こちらが令和元年8月1日付けで一部改正されたことに伴うものでございます。

その内容につきましては、法律の第13条に国の貸し付けに係る償還金の支払猶予、こちらの規定が加えられた。それから、法第16条に償還金の免除、こちらについて免除を判断する際、貸付を受けた者や保証人の収入や資産状況について市町村に対して調査権限が与えられた。こちらの規定が加えられたことにより、条文番号が前後いたしまして、そちらに対応するものでございます。

今般、この法律の改正でございますが、阪神淡路大震災から20年以上経過いたしまして、その際の貸し付け、そちらについて地方自治法によります償還免除等が記載されておりますけれども、本法律に記載が猶予等の部分がなかったということでの整備ということで理解しております。

なお、この町の条例にのっとった貸し付けを受けている者、こちらのほうは現在のところおりません。

説明、以上になります。

○議長（今村和章君） そのほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第37号 大洗町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第37号は、原案のとおり決しました。

◎議案第38号ないし議案第46号の上程、説明、委員会付託

○議長（今村和章君） 日程第4、議案第38号から議案第46号まで、平成30年度大洗町一般会計歳入歳出決算及び平成30年度大洗町特別会計歳入歳出決算、9件を一括として議題といたします。

町長から決算に関する提案理由の説明を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） それでは、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、議案第38号 平成30年度大洗町一般会計歳入歳出決算から議案第46号 平成30年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算まで、決算認定9件についてご説明を申し上げます。

平成30年度におきましては、ご案内のとおり「地方創生」「防災・減災対策」「子育て支援と教育環境の充実」を柱に据え、議会、そして町民の皆様とともに、その実現に向けて取り組んできたところでございます。

冒頭、事業の柱の一つである地方創生について申し上げます。

地方創生につきましては、「大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきまして令和元年度までの5年間で順次取り組みを進めているところであります。

昨年度は、国の交付金を活用しながら、大洗サンビーチの通年での認知度・魅力を高めるため「ビーチスポーツを核とした海辺の賑わい創出事業」のほか、ターゲット層に応じた訴求力のあるメディアを活用した「広告連動型集客事業」並びに、キッチンカー・トラックを活用いたしまして「海山の幸直販・友好都市等販路拡大事業」などについて取り組んできたところでございます。後ほどまた詳しく紹介をさせていただきます。

さて、平成30年度の決算に基づく本町の財政指標について、概略をご説明申し上げます。

最初に、健全化判断比率でございますが、いずれも健全な範囲にあり、実質公債費比率につきましても4.6%、将来負担比率につきましては95.6%となっており、これらにつきましては、過年度に発行した地方債の償還などにより、前年度数値より若干上昇しているところでございます。

今後数年間も若干の上昇が見込まれることから、新規の地方債発行をできるだけ抑制しつつ、特定財源の確保と有利な地方債の活用を図るなど、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

次に、自治体の財政力を示す「財政力指数」につきましては、前年度同様の0.72となっておりまして、県内市町村の平均0.70を上回る水準を維持しているというところでございます。

また、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」であります。公債費などの増によりまして95.9%と、前年度より数値が上昇しているところでございます。引き続き、町税をはじめとした一般財源や、使用料等の特定財源の安定確保に努めるとともに、事業の内容や手法、必要性等について不断の見直しを行いながら経常経費の縮減に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、平成30年度決算における主な事業の実績につきまして、ご説明を申し上げます。

「安心して健やかに暮らせるまちづくり」でございます。

はじめに「安心して健やかに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

子育て中の親への支援のほか、地域の支え合いによる高齢者の生きがいづくりや各種健診などを

通じて、町民が健康で安心して暮らせるよう、切れ目のない福祉・保健サービスを提供してまいりました。

福祉・健康に係る施策の決算額は、59億5,479万9,000円であります。

子育て支援につきましては、不妊治療費や妊婦検診検査受診料の助成のほか、新たに産後検診費用の助成や子育て支援アプリ「あらハピ！」を導入するとともに、「親子ふれあいセンター・きらきら」において未就学児の遊び場づくりや育児相談などについても取り組んできたところでございます。

保育事業につきましては、町単独の保育料軽減策に加えまして民間保育所等への運営費補助や行事給食加算補助のほか、新たに看護師を配置した病児保育に対する補助を行うとともに、小学生を有する家庭への支援として「浜っ子すこやか報奨金」や入学時のランドセル購入費用の一部補助、多子世帯への給食費補助など、子育て世代の支援にも引き続いて力を注いできたところでございます。

医療福祉制度による医療費助成につきましては、これまでの町独自の支援策を拡充いたしまして、高校生までの医療費と入院時食事代の自己負担を完全無料化し、医療機関受診の際の経済的負担軽減を図ったところでございます。

高齢者福祉につきましては、シルバーリハビリ体操や元気づくりサロン事業などを展開するとともに、買物支援対策事業による生活援助を通じて、高齢者の方々が住み慣れた町で自分らしく暮らしていけるよう、地域の支え合い体制の強化にも力を注いでまいりました。

障害者福祉につきましては、障害のある人が主体性・自立性をもって社会参加のできるまちを目指し、自立支援のため、各種手当の給付や福祉サービスの提供、就労支援体制の充実を図ったところでございます。

国民健康保険につきましては、ヘルスアップ事業として特定検診の未受診者に対する受診勧奨や、検診受診者へのフォローアップのほか、その他各種検診につきましても、子宮体がん検診費用の助成や総合検診などのインターネット予約システムの導入、大腸がん検診の検査キットの個別送付を行うなど、受診のしやすい環境づくりにも努めたところでございます。

健康づくり事業につきましては、「ゆっくら健康館」の運営を通じて町民の健康維持・増進に努めたほか、適塩運動について食生活の改善や、またその推進に努め、大洗いきいき体操、サンビーチを活用したウォーキング事業などを重ねまして、運動の習慣性を支援し、健康の維持・増進に力を注いだところであります。

2つ目は、「人と文化を育むいきがいのまちづくり」であります。

未来をひらく「大洗っ子」を育成するため、教育環境の充実のほか、全ての町民に向けた生涯学習やスポーツの機会の提供、文化財の保護などに取り組んだところでございます。

教育・生涯学習に係る施策の決算額は、約12億7,659万3,000円であります。

昨年10月に南小中学校共用体育館が竣工したところによりまして、教科教室型を採用した南中学校新校舎の完成に始まり、これまで整備を進めてまいりました本町内の隣接・併設型小中連携教育

という県内外に誇れる教育環境を整えることができたところでございます。

学習支援につきましても、ティームティーチングを行う非常勤講師をはじめ、特別教育支援員や英語教育の指導助手に加え、新たに運動部活動支援員を配置したほか、放課後や夏休みにおけるチャレンジ教室を開催し、学習の習慣化と学力向上に取り組むとともに、サイエンスカレッジを開校し、理科・科学教育の振興にも努めたところでございます。

また、学校生活への不安や悩みを持つ小・中学生や保護者に対して、教育センターに「すすすくなぎさ相談員」を配置いたしまして、学校と連携しながら教育相談の充実にも力を注いだところでございます。

さらに、準要保護児童生徒に対する給食費や学用品等の補助を行ったほか、優秀な生徒・学生の就学を支援する「大洗町奨学資金制度」の貸付金額を拡充するなど、経済的な支援制度の充実にも力を注ぎました。

生涯学習・社会教育につきましては、地域ぐるみの子育て、学校を育てる地域づくりを目指し、学校地域連携推進事業や放課後子どもプランを実施したほか、公民館講座や生涯学習フェスティバルの開催を通じ、地域文化の振興を図りました。

青少年の健全育成につきましては、通学合宿や北海道洋上体験学習のほか、茂木町や小海町などの友好都市との交流事業など、児童の自主性・社会性を養う体験活動などを実施をしたところでございます。

芸術文化の振興につきましては、「芸術文化祭」や「音楽祭」「太鼓の祭典」を開催するとともに、磯浜古墳群・海防陣屋跡の環境整備、町内遺跡の発掘調査、埋蔵文化財企画展を実施したほか、幕末と明治の博物館において、明治維新150周年記念展覧会事業を開催するなど、貴重な文化財等の普及啓発にも努めたところでございます。

スポーツの振興につきましては、ひぬま夏海マラソンや町民スポーツフェスティバル、サンビーチマイルレースの実施のほか、夢town大洗スポーツクラブと連携した各種スポーツイベントの開催などを通じて、子どもからお年寄りまでスポーツに親しめる環境づくりにも力を注いだところであります。

また、いよいよ来週13日から、本町において「いきいき茨城ゆめ国体」が開催されます。これまで、競技会場の整備や輸送・宿泊の受入体制について準備を進めるとともに、開催機運の醸成と町内の環境美化に努めているところでございます。大会を大いに盛り上げ、競技を円滑に運営いたしまして、大会の成功に万全を期してまいりたいと考えておりますので、どうぞ皆様方にも宜しくお願いを申し上げます。

3つ目は、「自然環境と共生し安全で住みよいまちづくり」であります。

環境美化や交通安全、防犯活動の推進のほか、消防・防災体制の強化について継続して取り組むとともに、温暖化など地球規模の問題に対しても、町民や事業所などと一体となって環境負荷の抑制につながる取り組みを進めました。

生活環境に係る施策の決算額は、約9億2,458万5,000円であります。

環境の美化・保全については、ごみ収集業務や資源物のリサイクル処理のほか、漂着ごみの処理など、地域特有の課題にも取り組んだところであります。

また、クリーンアップ大洗などの活動を通じて環境美化意識の向上と「おもてなし精神」の醸成に努めました。

地球温暖化対策につきましては、住宅用太陽光発電システム設置に係る補助のほか、「ノーマイカーウィーク」等の取り組みや、電気自動車用の急速充電施設の維持運営などを通じて温室効果ガスの低減にも努めたところでございます。

防犯・交通安全対策につきましては、街路灯や交通安全施設の設置・管理のほか、防犯連絡員協議会などの協力による夜間防犯パトロールや、小・中学校の登下校時の見守り活動などを行いました。

また、交通安全協会や交通安全母の会などの協力のもと、街頭キャンペーンや交通安全教室等を継続して実施したほか、新たに運転免許証を自主返納する高齢者に対して町内循環バスの回数券を交付するなど、交通事故防止と交通安全に対する意識の高揚にも努めたところでございます。

災害・防災対策につきましては、既存の防災行政無線の保守点検のほか、防災行政無線デジタル化に向けた実施設計や国民保護事案も想定した全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の受信機の更新、防災備蓄倉庫の整備なども行ったところでございます。

消防につきましては、防火対象物等への立入検査や消防車両による巡回などによる火災予防活動のほか、消防署や消防団の活動に要するポンプ自動車・資機材の更新を計画的に行い、災害や事故への備えを強化したところでございます。

4つ目は「快適な生活空間のまちづくり」であります。

上下水道、あるいは道路などのライフラインや住宅・公園の維持管理のほか、公共交通の利用促進、移住・定住の促進、港湾の振興などに取り組みました。

都市整備に係る施策の決算額は、約19億8,254万6,000円であります。

上水道につきましては、老朽化した管の計画的な更新や、浄水・配水施設の適正管理を通して安全で安心な水の安定供給に努めたところでございます。

下水道につきましては、29年度からの繰越工事に加え、磯道地区へ向かう幹線管渠工事や、駅前広場整備に伴う枝線管渠工事を実施するなど、早期整備による供用開始の区域の拡大や未接続住宅の接続促進に努め、30年度末の下水道普及率は55.4%、水洗化率は64.9%というふうになったところでございます。

道路につきましては、随時、町道や側溝の維持補修等を行うとともに、都市計画道路若見屋平戸線や成田町地内の道路整備など、推進をいたしたところでございます。

また、事業を進めてきた船渡大洗線につきましても、本年4月に開通をいたしまして、避難路としての機能に加え、地域活性化に寄与する道路として期待をしているところでございます。

また、都市再生整備計画事業といたしまして、漁村広場公園の改修を行ったほか、大洗駅前広場につきましても公衆トイレの改修工事などを実施するとともに、来年度の完成に向けて駅広の再整

備を進めているところでございます。

公共交通につきましては、大洗鹿島線の輸送力強化や安全対策に要する経費に対し、国・県・沿線市町による協調支援を行ったほか、「大洗鹿島線を育てる沿線市町会議」において利用促進事業に取り組んだところでございます。

また、循環バス「海遊号」「なっちゃん号」を運行いたしまして、町民をはじめとし観光客の交通手段の確保、利便性向上にも力を注いだところでございます。

住宅につきましては、町営住宅の日常管理に加え、汐見ヶ丘住宅敷地内の擁壁工事を行うなど、安全で快適な住環境の維持・改善にも努めました。

海岸・港湾につきましては、大洗港区を「みなとオアシス」として位置付け、フェリーや客船により人や物が行き交うまちづくりを推進してまいります。

これまでの官民連携によるクルーズ船誘致の結果、去年は「にっぽん丸」「ぱしふいっくびいなす」など6回の寄港があり、入港歓迎セレモニーのほか、水戸や日光等の周辺観光地と連携をいたしましてイベントを実施してまいったところでございます。

また、サンビーチ海岸においては、通年での賑わい創出を図るため、ノルディックウォーキングやフルムーンヨガのほか、地曳網体験やヨガフェスタなど、訪れる誰もが楽しみ笑顔あふれるビーチの実現に向けて取り組んだところでございます。

このほか、海岸の侵食対策や港湾の機能強化について、関係機関へ積極的に働きかけを行いまして、今後とも安全の確保と交流拠点の形成を目指してまいります。

移住・定住の促進につきましては、相談窓口を設置いたしまして常時相談に応じるとともに、49世帯170人を対象とした定住促進奨励金を交付をしてまいりました。

また、「地域おこし協力隊」制度を活用し、新たに2名の隊員を採用し、現在も地域の活性化に取り組んでいただいているところでございます。

5つ目は「活力と賑わいあふれるまちづくり」であります。

豊かな自然環境を生かしながら、観光をはじめとした商工業、農業、水産業の振興のほか、原子力や新エネルギー分野の研究開発支援などに取り組んだところでございます。

産業・観光に係る施策の決算額は、約5億4,724万3,000円であります。

観光の振興につきましては、大洗あんこう祭に代表されるイベントや観光キャラバンを随時実施したほか、観光協会や商店街との連携によりまして、県内外からの誘客に取り組むとともに、情報発信と知名度アップにも力を注いだところでございます。

特に昨年度は、地方創生推進交付金を活用いたしまして、これまで分散していた町観光情報と観光協会ホームページを統合するとともに、JR駅ポスターの作成やキャンペーン動画を作成し、誘客事業を展開したところでございます。

海水浴事業につきましては、前年に比べ天候に恵まれたこともありまして、入込客数は対前年度比118%を記録したほか、サンビーチキャンプ場についても、各種イベントにおけるPRや近年のアウトドア人気の背景などから、同様に対前年度比117%というような数字を上げたところでございま

す。

商工業の振興につきましては、商工会に対して経営指導等を行うための助成を行ったほか、住宅リフォーム補助や商店会が自主的に取り組む集客イベント等に補助を行いました。

また、商工会が中心となり、外部専門家と企画して日めくりカレンダーとクーポンが一体となったクーポンカレンダーを作成するなど、商店街活性化の事業に対しても支援を行ったところでございます。

水産業の振興につきましては、栽培・資源管理型漁業を推進するための稚魚・稚貝の放流や、漁業操業の安全対策、漁場の環境保全などへの支援を行いました。

また、大洗で水揚げされた水産物のPRと消費拡大のため、魚市場で「しらす祭」「ホッキまつり」を開催したほか、大洗新鮮組合同会社が行うキッチンカー等を活用した友好都市等の県内外イベントや道の駅などでの販売・PR活動に対して補助を行ってまいりました。

農業の振興につきましては、水田作物の生産性向上、水田農業の体質強化、米の生産調整、飼料米等の転作への助成を行ったほか、大貫地区の圃場整備事業による農道や用水・排水施設等の農業基盤の整備、向谷原地区における基盤整備意向調査、夏海地区における計画構想図の作成など、土地改良事業にも力を入れてまいったところでございます。

また、大洗農産物まつりのほか、「夕日の郷 松川」において「秋の収穫感謝祭」を開催するなど、地域の賑わいづくりと大洗産農産物の魅力発信に力を入れたところでございます。

原子力の研究開発の推進につきましては、原子力研究開発の健全な発展と地域振興のために、研究開発施設が立地する4自治体（青森県六ヶ所村、岡山県鏡野町、茨城県の東海村及び大洗町）で「原子力研究開発推進自治体協議会」を設立をいたしまして、国や研究開発機関との意見交換を行ったほか、関係省庁等に対して要望活動を実施をしてまいったところでございます。

6つ目は「ともに力を合わせてつくるまちづくり」であります。

町民とともにつくるまちを目指し、広報・広聴をはじめ、他の市町村との連携や国際交流などに取り組みました。

町民活動に係る施策の決算額は、約1億946万2,000円であります。

広報活動につきましては、「広報おおあらい」、防災行政無線、ホームページ、ツイッターなど様々な媒体を活用するとともに、「声の広報」や英語版ホームページなど、多様な住民のニーズに対応したところでございます。

自治体間の交流につきましては、新たに新潟県村上市と友好都市の協定を締結したほか、大洗あんこう祭に友好都市などの関係者を招き、PRの場を設けるとともに、各自治体で開催されるイベントにも積極的に出店をしたところでございます。

また、栃木県茂木町との「海っ子・山っ子交流」のほか、長野県小海町とは双方の小学生が現地を訪問して体験活動を行うなど、交流を深めたところでございます。

国際交流につきましては、町国際交流協会による在住外国人への日本語教室等の支援を行ったほか、自治体国際化協会のプログラムを活用した国際交流員を配置いたしまして、小学校の放課後子

ども教室や公民館講座などを通して地域の国際交流に力を注いだところでございます。

広域連携については、県央地域の9つの市町村によりまして「定住自立圏連携協定」に基づき、水戸市休日夜間緊急診療所に対して共同で財政支援をするなど、自治体間で機能を補完し合いながら地域の安全・安心の確保等に取り組んだところでございます。

最後に、ふるさと納税「大好きです大洗寄附金」についてでございます。

平成30年度の寄附総額は約8,000万円となりました。今後も、町のイメージアップの機会として、サービスの充実に努めるとともに法令・国通知等に即した堅実な運営とともにですね、寄附金の効果的な活用・周知を図ってまいり所存であります。

以上が平成30年度の事業概要でございまして、次に、これに要した会計ごとの決算について概略を申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入総額84億8,821万6,000円、歳出総額79億8,567万5,000円で、歳入歳出の差引額は5億254万1,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源5,464万2,000円を差し引いた実質収支額は、4億4,789万9,000円でございます。

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入20億5,970万3,000円、歳出20億5,847万6,000円、歳入歳出の差引額は122万7,000円でございます。

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入1億8,537万7,000円、歳出1億8,397万2,000円、差引額は140万5,000円でございます。

介護保険特別会計の決算額は、歳入が18億2,275万4,000円、歳出17億8,941万8,000円、差引額は3,333万6,000円でございます。

公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入6億5,476万2,000円、歳出6億3,394万9,000円、歳入歳出差引額は2,081万3,000円となります。翌年度へ繰り越すべき財源217万7,000円を差し引いた実質収支額は1,863万6,000円でございます。

地方卸売市場事業特別会計の決算額は、歳入が894万6,000円、歳出が315万5,000円で、差引額は579万1,000円でございます。

公園墓地事業特別会計の決算額は、歳入が2,239万1,000円、歳出2,012万5,000円で、差引額は226万6,000円でございます。

東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計の決算額は、歳入が846万7,000円、歳出743万9,000円、差引額は102万8,000円でございます。

最後に水道事業会計であります。水道事業収益は5億5,794万1,000円、水道事業費用は5億1,869万6,000円であり、その結果3,924万5,000円の利益が生じました。

また、資本金収入は1億5,243万8,000円、対する資本金支出は3億319万9,000円でありまして、資金不足額1億5,076万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしたところでございます。

冒頭申し上げましたとおり、現在は財政健全化判断比率の数値は健全な範囲にありますが、経常収支比率につきましては依然として高い傾向にあり、財政構造の弾力性に乏しい課題がございます。こういう課題に向かって、今、行財政改革を徹底をしましてですね、より健全な歩みのできるよう

な環境づくりに力を注いでいるところであります。

今後、町税をはじめ自主財源は大きな収入増が見込めないというようなこともあります。また、地方交付税や電源立地地域対策交付金なども、国の政策によって変動があるために将来の財源確保の見通しは不透明なところがございます。

そのような状況にありますので、必要な事業の実施に支障を生じさせないために、受益者負担の見直しや事務事業の再構築など、一層の行財政改革に力を入れまして、規律ある、そして堅実な行財政運営に力を注いでまいりたいと考えております。

議員各位並びに町民の皆様におかれまして、なお一層のご支援、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

ただいま説明申し上げました平成30年度決算につきましては、去る7月23日から31日までの6日間にわたって、田口・海老沢両監査委員により詳細なご審査をいただいたところでありまして、改めてお骨折りに感謝、御礼を申し上げる次第であります。

詳細につきましては、お手元の議案書によりましてご審議の上、適切なる認定を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

○議長（今村和章君） 以上で、決算に関する提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員から決算監査報告及び意見を求めます。監査委員 田口紘治君。

〔監査委員 田口紘治君 登壇〕

○監査委員（田口紘治君） 監査委員の田口でございます。

それでは、平成30年度の決算審査の経過と結果についてご報告いたします。

はじめに、一般会計および特別会計の決算、基金の運用状況について申し上げます。

この審査は、地方自治法第233条第2項および第241条第5項の規定により行ったところであります。

審査の対象は、平成30年度の大洗町一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、地方卸売市場事業特別会計、町営公園墓地事業特別会計および東茨城郡内町村および一部事務組合公平委員会の特別会計でございます。

審査の期間は、去る7月23日から31日までの間の延べ6日間の中で行いました。

審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書および附属書類が関係法令に準拠して作成されているかどうか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取して実施したところであります。

審査の結果、審査に付されました各会計歳入歳出決算書および附属書類は、いずれも関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であると認められました。

また、予算の執行状況および決算の内容については、適正であることを認めました。

次に、基金の運用状況でございますが、審査に付されました基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、運用状況は適正であると認めました。

決算の概要につきまして申し上げます。

まず、一般会計でございますが、決算額、先ほど町長の説明にもありまして数字がダブるかもし

れませんが、ご了解いただきたいと思います。

歳入につきましては84億8,821万6,000円、歳出につきましては79億8,567万5,000円で行いました。差引額5億254万1,000円ですが、翌年度へ繰り越すべき財源5,464万1,000円を差し引いた実質収支額は4億4,789万9,000円となっております。

歳入の主なものは、町税が27億5,274万3,000円、地方交付税が10億8,075万円、国庫支出金が13億6,903万4,000円等となっております。

歳出を目的別に見ますと、増減額が大きかったのは船渡大洗線整備事業および大洗サンビーチ津波避難施設整備事業等の減によります土木費が11億325万9,000円の減となりました。

それから、南小中学校共用体育館建設事業費の増によります教育費が3億5,835万8,000円の増となりました。

財政状況を平成30年度の普通会計決算から概算いたしますと、財政力指数につきましては、指数が大きいくほど財政力が強いとされておりますが、前年度と同指数の0.72となっております。

一方、経常収支比率は95.9%で、前年度と比較すると2.1ポイント増となっております。さらなる財政の硬直化が懸念される中、より一層の経常経費の削減に努めていただきたいと思います。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率および資金不足比率につきましては、いずれも早期健全化基準および経営健全化基準の範囲内で推移しております。

次に、特別会計ですが、まず、国民健康保険につきましては、歳入20億5,970万3,000円、歳出20億5,847万6,000円で行います。

歳入の主なものは、保険税が4億4,360万円、県支出金が12億8,739万2,000円等となっております。

歳出の主なものは、保険給付金12億6,581万9,000円、それから、国民健康保険事業の納付金、これが7億169万7,000円等となっております。

一般会計からの繰り入れを減らすためにですね納税者への働きかけを行うなど、引き続き収納率の向上に努めていただければと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、決算額、歳入で1億8,537万7,000円、歳出で1億8,397万2,000円となっております。歳入歳出とも前年度と比較すると若干の増となっております。

歳入の主なものは、保険料が1億3,094万円、それから、繰入金が5,045万1,000円等となっております。

歳出の主なものは、広域連合への納付金ですね、これが1億7,711万2,000円となっております。

次に、介護保険特別会計です。

決算額、歳入で18億2,275万4,000円、歳出で17億8,941万8,000円で行います。

歳入の主なものは、保険料が3億7,893万円、それから国庫支出金が4億1,410万1,000円、支払基金交付金が4億5,010万2,000円等となっております。

歳出の主なものは、保険給付金、これが16億1,214万9,000円、地域支援事業が7,106万円等となっております。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、歳入6億5,476万2,000円、歳出6億3,394万9,000円であり

ました。

歳入の主なものは、使用料手数料ですね、これが1億6,016万7,000円でございます。国庫支出金が7,131万5,000円でありました。

歳出の主なものは、公共下水道の整備工事請負費です。これが1億6,573万4,000円、流域下水道負担金としまして7,948万4,000円等となっております。

また、この30年度の事業によりまして公共下水道の普及率は55.4%となっており、前年度と比較しまして1.1%の増となりました。水洗化率につきましては、64.9%となっております。

次に、地方卸売市場特別会計ですが、歳入894万6,000円、歳出315万5,000円でございます。

次に、町営公園墓地事業でございますが、歳入2,239万1,000円、歳出2,012万5,000円となっております。

次に、東茨城郡内町村一部事務組合及び公平委員会でございますが、歳入846万7,000円、歳出743万9,000円等でございます。

5ページにですね基金の運用状況の概要を載せてあります。前年度、それから30年度の増減額、30年度末の現在高を載せてありますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、平成30年度大洗町水道事業会計の決算でございます。

これは地方公営企業法第30条第2項の規定により行ったところでございます。審査期間、審査方法については、一般会計と同じでございます。

審査の結果、審査に付されました決算書および附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績および財政状態を適正に表示しているものと認めるところであります。

事業の概要でございますが、業務の実績といたしまして給水件数は7,900件、前年度と比較しますと21件の増となっております。給水人口は、ちなみに1万5,665人でございます。

決算の状況でございますが、収益的収支は水道事業収益が5億5,794万1,000円、水道事業の費用がですね5億1,869万6,000円となっており、その結果、3,924万5,000円の黒字となりました。

また、資本的収支につきましては、収入額が1億5,243万8,000円、支出額が3億319万9,000円となりまして、不足分1億5,076万1,000円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金等から補てんしてございます。

水道事業はですね、近年、節水型家電の普及や人口の減少によりまして、一般家庭の使用水量が減少傾向にございます。また、施設の多くが経年劣化による修繕、更新の時期を迎え、多額の費用を要することが見込まれるなど、水道事業においては厳しい環境が今後も続くものと予測されます。このような財政状況の中、健全な企業運営を維持するため、引き続き経営の合理化・効率化による経費の節減に努められたいと思います。

次に、財政健全化判断比率および公営企業会計資金不足比率の状況について申し上げます。

この審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により行ったところであります。

審査に当たりましては、健全化判断比率および資金不足比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施したところでございます。

審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めたところでございます。

以上、詳細につきましては、お手元の審査意見書をご覧くださいと思います。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

○議長（今村和章君） 監査委員による決算監査意見報告が終わりました。監査委員さん、大変ご苦労様でした。

議案第38号から議案第46号まで、平成30年度一般会計歳入歳出決算および特別会計歳入歳出決算につきましては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しました議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し審査を行います。宜しくお願いいたします。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 日程第5、議案第47号 大洗町営テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） 議案第47号 大洗町営テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案の理由をご説明いたします。

本案につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律によりまして、消費税法の一部が改正されることに伴い、令和元年10月1日からの税率に対応するため、所要の改正を行うという内容でございます。

議案第47号の説明はただいま申し上げたとおりでありまして、議案書によりご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（今村和章君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第47号 大洗町営テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。議案第47号 大洗町営テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第47号は、原案のとおり決し

ました。

◎議案第４８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君）　続きまして、議案第48号　大洗町印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長　小谷隆亮君。

〔町長　小谷隆亮君　登壇〕

○町長（小谷隆亮君）　議案第48号　大洗町印鑑条例の一部を改正する条例につきまして、提案の理由をご説明いたします。

本案につきましては、住民基本台帳法施行令の一部改正によりまして、住民票の記載事項に旧氏を加えられることに伴い、印鑑登録原票に登録する事項に旧氏を加える必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

以上が議案第48号の説明でございます。詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（今村和章君）　提案理由の説明が終わりました。

これより議案第48号　大洗町印鑑条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君）　以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。議案第48号　大洗町印鑑条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君）　ご異議なしと認めます。したがって、議案第48号は、原案のとおり決しました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、会議再開は10時45分を予定いたします。

傍聴者の皆様、お茶の用意がしてありますので、ご自由にお召し上がりください。

（午前１０時３２分）

○議長（今村和章君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時４５分）

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 日程第6、議案第49号 令和元年度大洗町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） それでは、議案第49号につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

令和元年度一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,412万2,000円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億1,657万5,000円とするものでございます。あわせて地方債の補正を行うものでございます。

4ページをお開きください。

第2表の地方債の補正についてでございますが、農村地域防災減災事業債につきましては、年度当初に予定いたしておりました起債メニューより、充当率・交付税措置率ともに有利な起債を活用することとなったために、借入限度額を50万円増額をいたしまして、補正後の限度額を440万円とするものでございます。

続きまして、歳出の主な補正内容についてご説明いたします。

7ページをお開きください。

全般的なことといたしまして、総務費をはじめ給料と職員手当等の人件費でございますが、職員の人事異動による増減調整でございまして、以下これらにつきましては省略をさせていただきます。

8ページをご覧ください。

民生費の国民健康保険繰出金につきましては、職員の人事異動による人件費分258万5,000円を繰り出しするために追加計上するものでございます。

介護保険事業につきましては職員の人事異動による人件費分86万7,000円および介護報酬改定に伴うシステム改修費の2分の1町負担分26万4,000円を介護保険特別会計へ繰り出しをするため、総額113万1,000円を追加するものでございます。

9ページをお開きください。

衛生費の保健衛生総務費につきましては、近年、地方における医師不足が問題となっている中、これからも住民が安心して地域医療サービスを受けることができるよう、「大洗町医師確保支援事業補助金」として新たなことを創設をいたしまして、常勤医師を新たに雇用する病院・診療所に対して報酬等の経費の一部を支援しようという内容でございまして、180万円を追加計上するものでございます。

10ページをお開きください。

農林水産業費の農業振興費につきましては、地方債の補正の際にご説明申し上げましたとおり、農村地域防災減災事業債について、より有利な地方債を活用できることとなったために財源の振り替えを行うものでございます。

11ページから12ページにかけてご覧いただきます。

教育費の学校財産管理費につきましては、先の6月議会において旧祝町小学校および体育館の解体工事費について議決をいただいたところでございますが、その解体工事に伴う隣接する特別教室棟の給排水設備や電気設備を新たに整備するための費用、この件につきましては、今、祝町小学校廃校になっている所が一体化しているというようなことで、新たに特別教室棟を活用していくというようなことで電気、給排水の整備をするというようなことでございます。

また、祝町幼稚園のグラウンド位置が変更すること、解体することによって祝町幼稚園分の使っていたグラウンドが少し狭くなりますが、今、芝の生えているような所を再整備をしてですね、少し広げていこうというようなことでございまして、その整備費など総額988万5,000円を追加するものでございます。

同じく12ページの下段でございますが、教育費の文化財保護費につきましては、5月に開催いたしました歴史展示会において、参加者の方々からいただいた寄附金を財源に海防陣屋の保全活動に使用する消耗品を購入するため、7万8,000円を追加計上するというものでございます。

13ページでございますが、保健体育総務費につきましては、来週13日からいよいよ開幕となります「いきいき茨城ゆめ国体2019」のビーチバレーボール競技会場においてですね、大洗サンビーチ特設コートにおいて、夏の海水浴期間中、多くの方々にご使用いただいたことや度重なる強風等により、コート環境が悪化してしまったということもございまして、国体に備えるためにその整備を委託するというようなことでございます。さらには9月29日から開催されますゴルフ競技において、成年男子がプレーする大洗ゴルフ倶楽部と、女子および少年男子がプレーする笠間市の穴戸カントリークラブ間の輸送バスが新たに必要になったというようなことでございまして、この要請を受けているわけでありまして、選手宿舎が当初の予定よりも広範囲になったというようなこと、選手送迎バスの路線を増やさなきゃならないというようなことが生じてまいりまして、バスの借上料等について、合わせて500万円を国民体育大会実行委員会への負担金として追加計上するものでございます。

4ページにお戻りいただきまして、以上、これらの歳出を賄う財源といたしましては、寄附金の7万7,000円、繰越金の2,354万5,000円、町債の50万円を追加をいたしまして、歳入歳出それぞれ2,412万2,000円を追加補正するという内容でございますので、宜しく願いいたします。

以上で議案第49号の提案についてご説明いたしました。詳細につきましては、議案書によりましてご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（今村和章君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第49号 令和元年度大洗町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 前回、全員協議会でも説明をいただきました案件につきまして質問をさせていただきたいと思います。

まず、保健衛生総務費、今回、先ほど町長のほうからもご説明をいただきました。医師確保のた

めの支援金という形ですけども、先日もちょっと質問はさせていただきましたけども、よく答弁の中身がよく理解できないというところがありまして、再度質問をさせていただきますけども、例えばですね、この拠出する大洗からの地域の医師不足を解消するために、どのようなフローでされる、この金額がですね担保できるのか。例えば、新たに入った医師の方が大洗からこのぐらゐの加給があって、通常、今までの給料よりも多くもらえる、ですから大洗町に行きたいと、そういうような形になるのかどうか、そのあたりをですね一番私は簡単な例で今言いましたけれども、どのような形でこの金額180万、30万掛ける6カ月でしたか、これがどのような形でその先生方に認知をさせていただいて、さらに認知した後どのような報告がされるのか、そのあたりをお尋ねをしたいと思います。

○議長（今村和章君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 議員のご質問にお答えをいたします。

医師確保の支援事業ということで今回提案をさせていただいております。こちらにつきましては、大変今、マスコミなど通じまして医師不足ということが全国的な問題ということで大分取り上げられている状況でございます。

茨城県におきましても、大分地域によつての偏在化が見られるということで、大洗町につきましては、水戸医療圏というところで、大体概ね国の平均的なお医者さんの数が確保はできているというふうな状況ではございますけれども、今後を見据えまして、やはり地域の医療を地域で守っていかなければならないというふうな状況でございます。そういった中で、やはりお医者さん側のほうとしましても働き方改革と申しますか、大分病院の中でお医者さんが少ないと。また、お医者さん自体も今後に向けて高齢化をしていくという中で、後継者を何とかしなくてはならないというふうなご意見が大分出ているというふうにご伺っております。そういった場面におきまして町からの今回の補助金ということなんですけれども、こちらを活用していただくことによりまして、ほかの地域から大洗町にお医者さんというものが集まっていいただきやすい環境が、まず若干なりとも整備ができるのかなというところを期待をしているところでございます。

この金額に対して、多い少ないというところもあるかとは思いますが、まずは町としてこういったところからの支援策ということで第一歩というふうに考えてございます。こういったところ、大洗町として制度として活用していただくことで、またそういったところが、お医者さん側からも大洗町というところの医療機関というのを選んでいただける一つの一助となるのかなというふうに考えてございます。

また、病院さんによっては、遠方でお子さんなどが病院に、お医者さんに従事されておきまして、行く行く大洗に帰ってくるというようなこともお考えの先生方もいらっしゃるかなと思いますので、そういったところにつきましても、この補助を活用していただくことによつて大洗町というところが選択肢として入ってくるのかなというふうに考えてございます。

また、支出につきましては、年度中に該当があつて申請をしていただきまして、年度末に実績報告をさせていただいて該当分をお支払いをするというふうに考えてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 医師の今の全体像からの話から、よくはわかるんですが、現実のこの金種がどのようにその先生方が意識を持たれるか、大洗からの加給になって幾ら給料が上がりますと。例えば給料明細、皆さんたちもありますよね。給料明細の中にあるじゃないですか、時間外とか基本給とかいろいろ手当があって、その中に例えば大洗町加給があって、それでその分が医師の皆さんたちが大洗からこれだけ補助をいただいて給料に対するものがあるんだと、そういったものがあるのかどうかというのも含めて、単なる一般、全体的な病院運営の中にこの金額が入ってしまうだけなのか、それともちゃんと明示されて、大洗町からの皆さんたちへの補助なんですということがはっきりするのか、ここはどうなんですかというお尋ねなんです、このところを明確にお答えいただければと思います。

○議長（今村和章君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 議員の再度のご質問にお答えをいたします。

まずこちら、医師確保の支援事業ということの補助ということでは考えておりますので、事業という取り扱い上、その病院さんに対してまずはお支払いをするということをイメージしております。ですので、お一人お一人の例えば給料の明細上にそういったものが明記をされるのかというと、そこにつきましては年度末にまとめて事業分ということでその開設をされている代表者の方にお支払いをする、そういうイメージで捉えております。以上です。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） わかりました。そういった一般的なものの事業全体の中に含まれる補助金という形で認識はじゃあさせていただきました。

いや、実は私はですね、この10数年なりますけども、よく東京で勉強会やっていますけども、公的な病院経営というのを中心に3、4年ずっとやってた時があったんですね。日本でも結構有名な長先生という公認会計士なんです、この方が広域病院の在り方、どういう経営の仕方、全体的に日本全体見てましてですね、偏在化が強いのはですね関東なんかは本当にいいほうなんです、まだまだ。関西も含めて九州、四国、中国地域、または東北の一部、そうったところの偏在化っていうのは、もう公的な病院じゃないとやっていけないんですよ、現実的な問題はですね。その中で、やはり大洗町もきちっとやはり医師の確保と医療全体を今の病院を助けるという意味で考えるとですね、その全国から見たようなところからすると、まだまだ補助が出てもおかしくないというぐらいのところはあると私は思っています。ただ、それがですね、どういう形で税金がそこに反映されているか、そういったものはやはり町民に私たちも説明をしなければならない。そのなかで、はっきりとしたねその補助を出すものに対する目的がどういうふうに機能しているかというところは、やはり今後ですねしっかりと確認をしていただいて、例えば今現在の先生方の数がこのぐらいで、人件費がこのぐらいだと、アバウトで結構ですけども、これは質問じゃありません。その後、こういう形になってきていますというやはりプラス面が見えないと、こういったものがどこかに消えてしまうと、そういう心配があるので私は質問させていただいていますけども、そこを含めてね今後の

運営に関しては十二分に検証をしていただいて、また、改めて来年度にご報告いただきたいというふうに思っています。町長のほうから手が挙がっておりますので、宜しくお願いします。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 坂本議員のご質問であります、この医師確保についての助成措置、これは初めてこうして提案をし、ご理解をいただくことになったんですけれども、ご案内のとおり、今、日本の社会が多死社会、もう多くの方が高齢化を迎えて、多くの方が亡くなっていくような時代になってきて、今現時点でも130万から、そして、団塊の世代の25年ぐらいになると160万ぐらいの方が亡くなるというようなこと。厚生労働省が今、医療問題として考えていることはですね、どちらかという戦後間もなくのように家族で最期を看られるような環境をというようなこと、そういうその在宅介護というところに重点を置いて医療制度を考えているというようなことなんですね。こういう環境になっていくっていうことになると、地域の医療というものをしっかりしていかないと大変な時代になっていくんだろなというふうに考えています。海岸病院もご案内のとおり大洗には幸いにして総合病院として展開をしてきているんですけれども、医師の内容から、あるいは数からいって十分な対応ではないというようなこともあって、病院そのものも医師確保に一生懸命力を入れてですね展開している姿、内容的にもいろいろと伺っていますけれども、相当のやはりそれなりの報酬を支払わないと医師はなかなか確保できないというようなことで努力されている姿、その一部に我々のほうからですね補助をしてというようなことで、経営をしっかり健全なものにして、また、医療機関として将来ともにしっかり歩んでいけるような環境をつくっていくことが大事なんだろなというふうに思っています。

今、国が考えていることは、急性期の病床などは、どんどんベッドを減らされるという環境なんですね。安定期についての受け入れ体制をどういうふうにつくり上げていくかというようなことが大きな課題になっていて、いうならば大洗町は幸いにしてああいいう海岸病院というような病院があって、療養型で受けて立っていただくと非常に将来的に、地域の皆さん方が安心していられるというようなことにもつながっていくんだろなというふうに思います。そのためには、やはり病院が健全な運営をしていかなきゃならんというようなことでありまして、そういうところをやっぱり助長することも地域としては非常に大事なことになるんじゃないかというふうに思っています。

地域で在宅介護をやっていこうというようなことになったら、まず医師が必要だ、あるいは看護師が必要だ、あるいはケアマネージャーが必要だ、福祉士が必要だ、あるいはもうレントゲン技師が必要だ、いろいろなことを全部揃えて在宅介護に備えていかなきゃなんないというようなことなんですけれども、現実にはなかなか大変な環境になるだろうというようなことであります。したがって、将来の医療制度の在り方と地域の医療というようなことを考えると、しっかりとした歩みを堅持していただくというようなことの取り組みが地域に必要なんだろなというふうに思っています、そういう方向で今後ともですね、今回30万ぐらいの助成措置というふうに提案をさせていただきましたけれども、いうならばやはり地域医療センター的な機能として展開をしていただくようなことも、だんだん必要が強まっていくんだろなというふうに思っていますので、そういう環境も踏ま

えて皆さん方にもご理解をいただきたいと思います。

また、確保された医師と子どもは、医療懇談会というのを開催をさせていただいていましてですね、毎年2回ぐらい医療懇談会、それでいろいろ先生方の意向も聞きながら、そしてまた地域として、より先生方に居場所の良いところになっていただくために努力をして頑張ってもらおうと、そういう話をさせていただいていますから、そういうことを踏まえてですね、地域もこういうふうに、その本当に先生方を確保するためには、こういうこともやっていますよという理解も先生方個々にもしていただいて、今後とも一層この大洗という地域に居心地がよく、みんなでやっぱり地域で先生方を何ていうんですかね、育てていくといいますか、そういうような立場で努力することで医療制度をしっかりと、この地域の医療制度を強めていくことを取り組みの一つにしていかなきゃいかんなどというふうに思っていますので、ご理解をどうぞいただきたいと思います。

○議長（今村和章君） そのほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 以上で質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第49号 令和元年度大洗町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第49号は、原案のとおり決しました。

◎議案第50号ないし議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 続きまして、議案第50号 令和元年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第51号 令和元年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第52号 令和元年度大洗町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第53号 令和元年度大洗町営公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）、議案第54号 令和元年度大洗町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） 議案第50号から議案第54号まで、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

15ページをお開きいただきます。

議案第50号 令和元年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ258万5,000円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を19億7,097万6,000円とするものでございます。

17ページをお開きください。

歳出の補正内容についてでございます。

総務費の一般管理費につきましては、職員の人事異動に伴い258万5,000円を追加計上するものでございます。

また、歳出を賄う財源といたしましては、一般会計繰入金258万5,000円を追加計上するものでございます。

19ページをお開きいただきます。

議案第51号 令和元年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,175万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を18億1,707万7,000円とするものでございます。

23ページをお開きください。

歳出の補正内容についてでございます。

総務費の一般管理費につきましては、職員の人事異動に伴い86万7,000円および介護報酬改定に伴うシステム改修費52万8,000円、総額139万5,000円を追加計上するものでございます。

諸拠出金の介護保険事業負担金等返還金につきましては、平成30年度分清算による国・県支払基金への返還金計1,036万1,000円を追加計上するものでございます。

21ページをお開きください。

これら歳出を賄う財源といたしましては、国庫支出金で26万4,000円、繰入金113万1,000円、繰越金1,036万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ1,175万6,000円を追加するものでございます。

25ページをお開きください。

議案第52号 令和元年度大洗町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ414万3,000円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を6億5,377万円とするものでございます。

28ページをお開きください。

歳出の補正内容でございますが、公共下水道事業費の公共下水道費につきましては、職員の人事異動に伴いまして414万3,000円を追加計上するものでございます。

また、歳出を賄う財源といたしましては、繰越金414万3,000円を追加計上するものでございます。

31ページをお開きください。

議案第53号 令和元年度大洗町営公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ226万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2,039万7,000円とするものでございます。

33ページをお開きください。

歳出の補正内容でございますが、墓地費の墓地管理費につきましては、町営公園墓地利用者の利便性向上を図るため、地内の6カ所の階段に手摺りを設置するための工事費77万円を追加計上するものでございます。墓地建設改良等準備基金費につきましては、平成30年度決算による繰越金の一部

を基金へ積み立てるため、149万4,000円を追加計上するものでございます。

32ページをお開きください。

これらを賄う歳出の財源でございますが、繰越金で226万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ226万4,000円を追加するものでございます。

続きまして、議案第54号についてご説明いたします。

35ページをお開きください。

議案第54号 令和元年度大洗町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入及び支出において、支出の水道事業費用の予定額を118万9,000円減額しまして、補正後の予定額を5億4,939万9,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の予定額を350万円減額し、補正後の予定額を1億4,849万5,000円とするものでございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,178万1,000円を1億1,828万1,000円に改めるものでございます。

36ページをお開きください。

収益的支出の補正の内容につきましては、一般会計と同様に職員の人事異動による増減調整として118万9,000円を減額するものでございます。

資本的支出の建設改良費につきましても、同様に350万円を減額するものでございます。

以上、議案第50号から議案第54号までの提案理由をご説明申し上げました。詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今村和章君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第50号 令和元年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 以上で質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第50号 令和元年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第51号 令和元年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 以上で質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第51号 令和元年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第51号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第52号 令和元年度大洗町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 以上で質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第52号 令和元年度大洗町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第52号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第53号 令和元年度大洗町営公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 以上で質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第53号 令和元年度大洗町営公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第53号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第54号 令和元年度大洗町水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 以上で質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第54号 令和元年度大洗町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第54号は、原案のとおり決しました。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 日程第7、議案第55号 令和元年度防災行政無線デジタル化（同報系）設備更新工事請負契約の締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） それでは、議案第55号 令和元年度防災行政無線デジタル化（同報系）設備更新工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、平成32年11月に現在のアナログ波を用いた防災行政無線の使用ができなくなるということでございます。デジタル化に向けまして、親局、中継局、遠隔制御装置、再送信子局1局を更新する工事の契約を締結するものでございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札により令和元年8月20日に入札会を執行した結果、三峰無線株式会社が1億2,207万4,000円で落札し、これに取引に係る消費税および地方消費税の1,220万7,400円を加えました1億3,428万1,400円にて請負契約を締結するものであります。

つきましては、大洗町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第55号の説明を終わりますが、詳細につきましてはお手元の議案書によりご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

この件についてですね、追加で少しお話しすると、ご案内のとおり各家庭に付いている受信機、戸別受令機、これがこのセットになってないわけですね。これはその先行してこちらの工事をやって、その後、受令機のほうの展開をしていかなきゃなんということなんですけれども、この受信機については、防衛の補助政策に入っておりませんので、別途今の受令機については原子力関係であれば設置をしたというような経緯もあってですね、文科省に行きましたら今度は内閣府がその原子力防災の担当になってまして、内閣府の原子力防災のほうにも足を運んで、今まで設置された実情をお話して、できれば今後の設置についてご配慮いただきたいと、そういう要望はしているところであります。なかなかしかし、全体の防災ということから見るとですね、なかなかこの山は高いものになっているかなというふうに思っておりまして、なお一層また力を注いでいく必要があるかなというふうに思っておりますので、宜しく願いいたします。

○議長（今村和章君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第55号 令和元年度防災行政無線デジタル化（同報系）設備更新工事請負契約の締結について質疑を行います。2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） まず1つお尋ねしますけども、6社であったんですが失格が2社ありました。どういう経過でこれ失格なのかお尋ねいたします。

あと、町長から今、戸別受信機は後からということなんで、同時進行ではないと、もしも何かあつ

た場合に、もしも局はできて、それは役所のほうで考えていただいていると思いますけども、どのような形で戸別受信機のほうの早急に可決しないと今の戸別受信機、各家庭にありますけども、それでは使えないと思いますので、どのように考えているかお尋ねいたします。宜しくお願いします。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、失格が2社とあるところについてのご質問でございます。

こちらの失格2社につきましては、今回、この一般競争入札によります入札でございますけども、最低制限価格を設けてございまして、この2社につきましては最低制限価格を下回った入札をしたということで失格となっております。

それと2点目の戸別受信機のお話でございますけども、今回デジタル化にあわせて戸別受信機のほうもデジタル化を進めていきたいというふうを考えておりまして、時期的なことに関しては、来年度を計画としては考えてございます。先ほど町長のほうからですね財源については内閣府ということは今、町長のほうでもですねトップセールスというか要望のほうをしていただいておりますけども、防衛省の補助には該当にならないということではございますけども、有利な起債、緊急防災減災事業のほうは来年度であればですね該当するというふうには考えておりますけども、やはりあくまでも起債ということでございますので、町長のほうでもですね何とか財源を国のほうから引っ張ってきたいというふうを考えてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。住民が不具合がないような早急な整備というか予算確保を頑張っていただいて、取っていただきたいなと思いますけども、宜しくお願いいたします。質問を終わります。

○議長（今村和章君） そのほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。議案第55号 令和元年度防災行政無線デジタル化（同報系）設備更新工事請負契約の締結について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第55号は、原案のとおり決しました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 続きまして、議案第56号 旧祝町小学校解体工事請負契約の締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） それでは、議案第56号 旧祝町小学校解体工事請負契約の締結について、提案の理由をご説明いたします。

本案につきましては、旧祝町小学校の跡地利用に伴いまして、校舎・体育館および付帯施設の解体をする工事の契約を締結するものでございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札により令和元年8月20日に入札会を執行した結果、株式会社大貫工務店が6,780万円で落札し、これに取引に係る消費税および地方消費税の678万円を加えました7,458万円にて請負契約を締結するものであります。

つきましては、大洗町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上が議案第56号の説明でございまして、お手元の議案書によりご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（今村和章君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第56号 旧祝町小学校解体工事請負契約の締結について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） 以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんでしたので、採決いたします。

お諮りいたします。議案第56号 旧祝町小学校解体工事請負契約の締結について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第56号は、原案のとおり決しました。

◎同意第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 日程第8、同意第12号 大洗町教育委員会委員の任命について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） 同意第12号の大洗町教育委員会委員の任命についてでございますが、この度、任期満了になりまして改めてまた継続的にお願いしたいということで提案させていただく會澤 治さんでございます。大洗町磯浜町1015番地1の會澤治さんで、生年月日、昭和31年1月4日、職業が医師でございます。任期は令和元年10月1日から令和5年9月30日ということでございます。

ご案内のとおり會澤委員におかれましては、我が町の教育振興に一生懸命力を注いでいただ

いておりまして、引き続き皆さん方のご理解のもとで任命にご同意をいただきたいというふうに思っておりますので、宜しく願いいたします。

○議長（今村和章君） 提案理由の説明が終わりました。

本件につきましては、質疑、討論を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。同意第12号 大洗町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。よって、同意第12号 大洗町教育委員会委員の任命について、原案のとおり決しました。

◎同意第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 続きまして、同意第13号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） 同意第13号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてでございます。

今回、同意をお願い申し上げますのは、住所、水戸市五平町1016番地、川原井勝一、生年月日、昭和7年3月14日、87歳の方でございます。職業が無職。任期は令和元年10月1日から令和5年9月30日までということでございますが、川原井さんにつきましては、ご案内のとおり裁判所のほうにお勤めいただいた経緯のある方でございます、この公平委員会5期ほどお力添えをいただいているところであります。健康のほうにはまだまだお元気で十分このことに耐えられるというような健康状態でありますし、識見、知識、いろいろ豊富なものをお持ちになっておられますので、まさしく公平委員会の委員としては適任者だというようなことで、引き続き皆さん方の同意のほどをお願いするところでありますので、宜しく願いいたします。

○議長（今村和章君） 提案理由の説明が終わりました。

本件につきましては、質疑、討論を省略して採決いたします。

お諮りいたします。同意第13号 東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、同意第13号は、原案のとおり決しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今村和章君） 日程第9、発議第2号 大洗町議会常任委員会条例の一部を改正する条例について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。6番 柴田佑美子君。

〔6番 柴田佑美子君 登壇〕

○6番（柴田佑美子君） 発議第2号 大洗町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を申し上げます。

議員の定数の改正と議会委員会条例の改正には関連があり、これまで議員定数改正の際には委員会条例の見直しも行ってきました。

議員定数は、平成23年に議員定数を「15人」から「13人」と改正し、本年6月には、議員改選後より「12人」とする改正案を可決いたしました。

また、委員会条例は、平成25年には総務、文教厚生、建設経済の3つの常任委員会の専門性を高めるため、委員の任期を「2年」から「議員の任期である4年」に改め、予算と決算を総合的に審査・調査を行うための予算決算常任委員会を新たに設置する改正を行いました。

議会運営の変化はありましたが、町議会では、議員全員が同じ事柄に対し情報を共有し、意見を出し合い、協議や審議を進めてきました。

以上のような状況の中、これまでの常任委員会の運営や課題などを検証するとともに、今後の委員会運営の充実や効率化を検討すべく、昨年より全員協議会にて協議を進めてきました。今回の改正案は、著しく多様化する町政運営に対し、議員全員が一体的な審査・調査を行うため、これまでの4つの常任委員会を1つとするものであります。

以上、提出者、柴田佑美子。

坂本純治、飯田英樹、石山 淳、伊藤 豊、小野瀬とき子の5名の賛同のもと、本案を提出するものであります。

どうぞ適切なるご判断のもと、全議員の皆様のご賛同をお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長（今村和章君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑を省略し、討論ありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第2号 大洗町議会委員会条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今村和章君） 起立多数であります。したがって、発議第2号は、原案のとおり決しました。

◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（今村和章君） 日程第10、請願の委員会付託について報告いたします。

本定例会において受理しました請願は1件であります。会議規則第93条の規定に基づき、お手元に配付しました文書のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

◎陳情第8号の上程、委員会付託

○議長（今村和章君） 日程第11、陳情の委員会付託について報告いたします。

本定例会において受理しました陳情は1件であります。会議規則第93条の規定に基づき、お手元に配付しました文書のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎報告第6号ないし報告第9号の上程、報告

○議長（今村和章君） 日程第12、報告第6号 平成30年度大洗町一般会計継続費精算報告書について、報告第7号 平成30年度大洗町財政健全化判断比率について、報告第8号 平成30年度大洗町公営企業会計資金不足比率について、報告第9号 大洗ターミナル株式会社の平成30年度事業報告並びに令和元年度事業計画について報告を求めます。町長 小谷隆亮君。

〔町長 小谷隆亮君 登壇〕

○町長（小谷隆亮君） それでは、報告第6号から報告第9号まで、一括してご説明を申し上げます。1ページをご覧ください。

報告第6号 平成30年度大洗町一般会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき報告をいたします。

2ページをご覧ください。

南小中学校の共用体育館建設事業につきましては、平成29年度から平成30年度までの2カ年の継続費を設定し、体育館の建設に取り組んできたところでございます。平成30年度をもって事業が完了したため、精算報告書にて実績を報告いたします。

本事業につきましては、計画しておりました事業費総額は6億9,021万5,000円であり、その財源として国県支出金2億4,091万9,000円、地方債を4億3,690万円、その他として学校施設整備基金繰入金を255万2,000円、一般財源984万4,000円を充てることとしておりました。

実績といたしましては、支出済額の合計額6億7,781万7,930円でありまして、計画額と支出済額との差は1,239万7,070円となりました。

支出済額の財源内訳といたしましては、国県支出金が2億4,382万9,000円、地方債が4億1,010万円、その他として学校施設整備基金の繰入金が255万2,491円、一般財源が2,133万6,439円でございます。

南小中学校共用体育館の建設に当たりましては、文部科学省の交付金や原子力発電施設等立地地域として、より有利な起債を活用しつつ、全体事業費も1,300万円ほど低く抑えることができて事業を完了することができたところでございます。

以上をもちまして、平成30年度大洗町一般会計継続費精算報告書の説明とさせていただきます。続きまして、3ページをご覧ください。

報告第7号 平成30年度大洗町財政健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づきまして報告するものでございます。

4つの比率のうち、まず、実質赤字比率につきましては、一般会計、町営公園墓地事業特別会計、公平委員会特別会計の3会計、いわゆる普通会計の実質収支額合計に係る財政標準規模に対する赤字の比率を示すものでありますが、赤字ではないため該当はございません。

また、連結実質赤字比率につきましては、対象となる一般会計と8つの特別会計、全ての実質収支額の合計に係る財政標準規模に対する赤字の比率を示すものでございまして、これらも赤字ではないために該当はございません。

次に、実質公債費比率でございますが、標準財政規模に対して実質的な借金返済がどのくらいあるかを示す比率であります。平成30年度は4.6%であり、早期健全化基準の25%を下回っておりますので、良好な状態にあるといえます。昨年度と比較いたしますと0.8%増となっております。これは、平成26年度に完了いたしました本庁舎改修に係る元金の償還開始が主な要因でございます。

最後に、将来負担比率でございますが、標準財政規模に対し、借入金残高や退職手当支給予定額など将来にわたる負担がどのくらいあるのかを示す比率であります。平成30年度は95.6%であり、こちらも早期健全化基準の350%を下回っており、概ね良好な状態であるといえます。昨年度と比較いたしますと4.2%の増となっておりますが、こちらは、南小中学校共用体育館の建設により、地方債残高が増加したことが主な要因でございます。

以上をもちまして、平成30年度大洗町財政健全化判断比率の説明を終わります。

続きまして、4ページをご覧ください。

報告第8号の平成30年度大洗町公営企業会計資金不足比率についてご説明いたします。

こちらも報告第7号と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして報告するものであります。

資金不足比率につきましては、それぞれの公営企業会計における事業規模に対する資金不足の状況を示すものであり、水道事業会計、地方卸売市場事業特別会計、公共下水道事業特別会計のいずれも資金不足は生じていないため該当はございません。

なお、これらの財政健全化判断比率、資金不足比率につきましては、監査委員の審査を受け、適正に作成されているとの意見をいただいておりますことを併せて報告をいたします。

続きまして、5ページをご覧ください。

報告第9号 大洗ターミナル株式会社の平成30年度事業報告並びに令和元年度事業計画については、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして報告するものでございます。

10ページをお開きいただきます。

概況でございますが、第35期に当たる平成30年度の日本経済をみると、緩やかな回復が続くなか、輸出は概ね横ばいとなっております。

また、企業収益が過去最高を記録するなかで設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善によりまして個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環が着実に回りつつある、このような状況下におきまして大洗ターミナル株式会社は、全力を挙げて積極的に営業活動を展開するとともに、各部門における業務コストの合理化に努力し、経営全般の効率化を図った結果、売上高につきましては11億4,512万3,495円、税引前の当期純利益は2,505万1,525円、法人税住民税事業税につきましては509万8,800円となっております。

最終の当期純利益は1,995万2,725円となっております、良好な歩みとなっております。第35期を終えたという点をご理解をいただきたいと思います。

詳細につきましては、この報告書のとおりであります、後ほどまたお目通しをいただきたいと思います。

続いて、第36期となる令和元年度の事業計画について説明をいたします。

フェリー部門につきましては、商船三井フェリー株式会社の「さんふらわあ ふらの・さっぽろ」2隻の夕方便の運航が定着化し、入港船舶隻数は昨年度を上回る年間604便を予定しております。

ご案内のとおり、この新しい船が投入されたところでありまして、カーフェリークルーズというようにこともいわれるように、乗客がどんどん増えてきているということ、それから、モーダルシフト、働き方改革等によって、やはり運転手のやはり労働条件が変わってきていること、あるいは北海道と大洗間の環境のなかでいいますと、JRの青函トンネルが新幹線が通ることによって貨物が大変厳しくなっているというようなこともあって、モーダルシフト、船に依存する姿がだんだん強まっているというようなことであります。そんな関係でですね、船のほうも順調に動いているということでもあります。

また、客船クルーズにつきましては、「につぼん丸」が3回、「ぱしふいっくびいなす」が1回と、合計4回の寄港が予定されておりますが、北関東地区のクルーズの玄関港としての役割と併せまして「ひたちなか大洗リゾート構想」におけるリゾート地として観光事業の一層の推進を図りながら事業の展開に対応できる企業として充実を図るとともにですね、令和元年度損益予算書にありますように、純利益として1,642万7,000円を見通しをしているところであります。引き続き順調な歩みができるものと思っておりますので、どうぞご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、報告第6号から報告第9号までの説明を終わらせていただきます。宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 以上、町長からの報告のとおりでありますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長（今村和章君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終わりました。

次回は、明日9月3日午前9時半から、3名の議員が町政を問う一般質問を行いますので、是非傍聴にお出かけください。

また、午後1時半から予算決算常任委員会を開催いたします。是非傍聴をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午前11時50分